

あいりん地域まちづくり会議にかかる第12回「駅前活性化検討会議」及び
西成特区構想エリアマネジメント協議会第12回「地域活性化交流・観光
専門部会」議事要旨

1 日時 令和2年12月25日（金）午前10時00分から午後0時15分

2 場所 西成区役所 4階4－8会議室

3 出席者

（有識者）

阪南大学教授 松村嘉久、近畿大学准教授 寺川政司

大阪市立大学教授 水内俊雄、桃山学院大学准教授 白波瀬達也

（大阪市）

三代西成区役所総合企画担当課長、鈴木西成区役所地域支援担当課長、
原西成区役所事業調整担当課長

（地域メンバー）

大倉菽之茶屋第3町会長（大阪府簡易宿所生活衛生同業組合理事長）、
福永菽之茶屋連合振興町会女性部長、山田大阪府簡易宿所生活衛生同業組合相談役、
西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長、
上田NPO法人こえとことばとこころの部屋（ココルーム）代表

4 議題

（1）前回までの議論の振り返りと現状について

（2）あいりん総合センター跡地等利活用にかかる具体的イメージの検討について

（3）その他

5 議事要旨

（1）あいりん総合センター跡地北側の活用にかかる事務局からの説明

- ・市有地を売らず、かつ、住民の福利機能にかかる財源確保に活用していくためには、定期借地等の方法により、民間に貸し付けて賃料等を得る必要がある。
- ・そして、売却ではなく定期借地等の方法による場合、市有地の中に公共施設を組み込む方向で検討を進めていく必要がある。

（2）地域意見等の概要

- ・センター跡地には、大阪のどこにもない特殊性のあるものを引き続き検討してほしい。

- ・例えば、小劇場を設置するなど、若者やアーティスト等がこの場所を通して再チャレンジできるような仕掛けづくりも併せて検討してほしい。
- ・これまでの議論を踏まえると、公共施設は不特定多数の者が利用する施設を想定するものとし、その上で、にぎわいの機能についての議論を進めていくべきである。
- ・にぎわいの部分で生み出す財源を議論するにおいて、まずは、住民の福利の部分でどの程度のコストが必要となるのかを明らかにするべきである。

(3) 今後の対応

- ・建物を建設する面積とオープンスペースとの比率や建物の規模感、不特定多数の者が利用する公共施設（博物館やバスターミナルなど）の設置可能性などについて、引き続き検証を進めていく。

6 会議資料

- 配付資料 1 第11回駅前活性化検討会議等 議事要旨案
- 配付資料 2 あいりん総合センター跡地等利用イメージ
- 配付資料 3 あいりん総合センター跡地等に求める機能について
- 配付資料 4 あいりん総合センター跡地等利活用にかかる
「公共施設」×「商業的利用」マッチング表
- 配付資料 5 あいりん総合センター跡地等利活用にかかるイメージ図（たたき台）
- 配付資料 6 本市における定期借地権設定事例 施設等配置イメージ図